

Newsletter of the Kansai Chapter No.23, The Society for Research in Asiatic Music

(社) 東洋音楽学会関西支部

支部だより

第23号 (1995-08-10)

発行：(社)東洋音楽学会関西支部 〒560 堺市中区山町1-5 大阪大学文学部山口研究室 気付 FAX 06-850-5121

第175回関西支部定例研究会のご案内

とき 1995年9月2日（土）14:00～16:15

ところ 国立民族学博物館 第3セミナー室（2F）

吹田市千里万博公園10-1 電話 06-876-2151

14:00-15:00 [研究発表] (1994年度修士論文、兵庫教育大学)

「平安朝における時間意識の構造－平安びとの音楽受容の側面から」

岩堀智美

15:15-16:15 [研究発表]

「口頭伝承による石見神楽の音楽－『真がた』の場合」

テレンス・A・ランカシャ

司会 福岡正太

会場へのアクセス

* 大阪モノレールで万博記念公園駅下車、徒歩約15分（自然文化園入場料150円が必要です）。

* 阪急茨木市駅・JR茨木駅よりバス（エキスポランド・阪大病院・阪大本部前行）で日本庭園前（記念公園東口）下車、徒歩約13分。

* 北大阪急行千里中央駅よりバス（茨木駅行）で日本庭園前（記念公園東口）下車、徒歩約13分。

* 建物北側の職員通用口から、東洋音楽学会の会員であることを告げてお入りください。正面から入ると入場料が必要となります。

支部だより第23号

第175回関西支部定例研究会のご案内……………(1)

第173回定例研究会発表要旨……………(2)

第174回定例研究会発表要旨……………(3)

第46回大会のお知らせ……………(4)

関西支部定例研究会について……………(4)

第173回定例研究会発表要旨

研究発表「真法流譜の研究」

幸野 智子

真法流譜は、幕末から明治にかけての京都明暗寺の尺八流儀を残すものとして位置付けられる。そこに記されている伝承曲には、尺八樂における他流派にはみられない独自の特徴が重なり合つてみられ、それは曲名によるレパートリーの多様性に代表される。その多様なレパートリーの中から、所謂「外曲」系統の曲種を抽出し、分析および比較・考察を行った。なお、対象曲の分析にあたっては、尺八古典本曲が音型の連鎖によって構築されるということを基盤とし、譜字もしくは文字レヴェルでの音楽的解釈をより視覚的に示すことを目的として、五線譜による訳譜及びそれに基づく構造分析譜を作成した。

その結果、真法流譜にみられるレパートリーの多様性の中には〈越天樂〉等「古今音律樂傳」として登場する曲のように、耳で聴いた他の領域音楽の特徴ある旋律・音型を受容あるいは採取し、移行作曲したことが認められた。また、器楽の特性から必然的に付隨する、同音連続や基本的音型を構成する1~2音単位での反復、過度の技巧化といったことがみられ、それは、即興が曲の成立の基盤であったことを証明している。そして、甲音域の多用等、敢えて尺八諸流派に固定してみられる演奏様式・規律に背反するような様相も呈している。こういった傾向は、尺八樂における同名異曲として存在しつつも、やはり他の領域音楽との関連をも保持する〈獅子〉・〈林雪〉・〈恋慕〉そして〈吾妻之曲〉といった曲種に強くみられた。

真法流譜は、他領域の要素と、尺八固有の要素が分離・交錯する境界部分にみられる音進行・音型・フレージングの強調、あるいは、時にはそれらがその曲の全てであるかのようにみられる現象に、その本質をみることができると考えられる。そして、このような多彩で重層的なレパートリーの共存は、尺八樂史においても比類なき特異な現象として認識することができると共に、真法流の歴史的存在意味とその音楽的特徴とを一義的に定義することの困難さを示していると考えられる。

研究発表

「幕末期における新箏曲様式への模索－吉沢検校の『古今組』『古今新組』を通して」

植原 素子

吉沢検校（1801/1808~1872）は、天保から安政年間を中心に名古屋で活躍した盲人音楽家で、光崎検校（？~1853？）とともに、三絃の影響を受けない新しい箏曲様式を探ろうとした人物として位置づけられている。中でも「古今組」は広く知られ、いわゆる幕末新箏曲の代表的な作曲とされる。しかし、その後に作曲された一連の作品群・「古今新組」は、幕末における箏曲史の動向に関して興味深い示唆を与えてくれるのにも関わらず、名古屋以外の地で演奏されることが少なく、これまで詳しい分析もなされなかった。この研究発表は、1994年度修士論文の一部であるが、吉沢検校による「古今新組」4曲に光を当て、吉沢検校がどのような新箏曲様式を求めるのか考察した。

「古今新組」は、後半部が雅楽の「想夫恋」と合奏できるというユニークな構成を取っている「山桜」、長めの合の手を持つが替手がなく、箏組歌の形式に最も近い「唐衣」、替手付きの手事を持ち、手事物としての性格の強い「初瀬川」、第3歌の繰り返し部分が合奏可能であるという「新雪月花」と、それぞれ個性的な様式を示す。このことは、吉沢検校が、新箏曲様式について様々な可能性を試みていたということを示すものであると思われる。全体的には、「古今組」に比べて器楽部分の比重が高くなっているが、しかも4曲中3曲までが替手を持つなど、合奏志向が強くなっている。原則的には、器楽的要素が歌を邪魔しないように配慮されているので、歌の充実と器楽的要素の面白味とのバランスを求めようとしていたと考えることができよう。

最終的な新様式確立には至らなかったためか、吉沢検校の遺志は名古屋で受け継がれるにとどまつたが、これらの作曲から、次のようなことが言えるだろう。つまり幕末期は、手事物隆盛期から明治新曲へと展開する箏曲史上の転換期に位置し、しかも多様な可能性をはらんでいたということである。

第174回定例研究会発表要旨

調査報告「ヴェトナム雅楽の現状」

金 英峰、趙 維平

ヴェトナムの宮廷芸能（雅楽・大楽・小楽等）は伝統のあるもので、明代の中国から演奏理論・演奏形態・楽器などを導入し始め、歴史の変遷に伴って次第にヴェトナム化された。そして、数世紀にわたって王朝の交替、近現代のフランス植民地化やヴェトナム戦争などのため、宮廷芸能の存在は外部から大きな打撃を受けた。また、1945年にヴェトナム民主共和国が成立してから、政治経済的な環境が目まぐるしく変貌を遂げた。特に、ドイモイ（刷新）による改革開放の政策に基づいて経済発展を主眼にする今日のヴェトナムにおいては、継承された伝統雅楽はかなり観光産業の影響を受けて、「ショー」的なものに変容しつつある。

今回の現地調査は（ヴェトナム雅楽研究会・徳丸吉彦代表）、ヴェトナム北部の首都ハノイをはじめ、中部の古い町フエ、そして隣のダナン、また、最後は南部のホーチミン市という経路で行なった。特に、今世紀前半までヴェトナムを支配したグエン朝の古都フエでの調査が中心に展開された。そこに宮廷音楽演奏グループが2つある。1つは、長老を含む16名の演者からなる

「フエ宮中楽団」であり、その4名の長老が昔宮廷の楽人であった。団員は世襲的で、かなり忠実に宮廷儀式音楽を反映している。もう1つは10世紀前黎Tiến Lê王朝の伝統を伝える「フエ伝統歌舞芸術団」である。それは上演の規模が大きく、歌・舞・楽がほとんど一体化され、総合的な芸術だと見られる。またそれ以外、雅楽に関わる養成クラスもフエの王宮に設けられている。若い世代は長老の演者からの指導を受けながら楽器の演奏と声楽のコースに分けて勉強している。

今回の調査によって、宮廷音楽は歴史文化として保存、復興の意識がヴェトナム政府や演者から強く伝わってきた一方、現時点では、伝統音楽や民族音楽などは観光産業の付属品として扱われているのは一般的であると見られる。

研究発表「タイ古典音楽の旋律法に関する一考察—ラナート・エークを中心に」

長澤 明子

タイ古典音楽では、基本旋律に基づいて、他の楽器がプレータムノーン（変奏）することが音楽の主軸となっている。このため、基本旋律以外の楽器には、確固たる旋律が存在するわけではなく、人によりまた時により、その旋律は様々に変化する。このためタイでは、口頭伝承がその伝承方法の主流であり、楽譜は記憶の手段として使われるにすぎない。このプレータムノーンがタイの音楽を特徴づけているといつても過言ではなく、タイの音楽家達はいともたやすくおこなうことができる。しかしその法則性は明文化されておらず、タイの音楽家達は経験からその法則性を学び取っているようである。

タイ古典音楽は基本的には7等分平均律による5音音階で構成される。しかしラナート・エークの旋律は、5音音階以外の音も経過音として使われる。基本旋律はフレーズごとに決まったパターンが幾種類もあり、他の楽器はこのフレーズごとにプレータムノーンをおこなう。その際にフレーズの最後の音は必ず一致していかなければならない。そこでフレーズごとに基本旋律を分類し、それに対応したラナート・エークの旋律を分析したところ、異なる基本旋律でも同じラナート・エークの旋律が使われていた。このことから、5音音階における調が同じであれば、同じ最重要音を使った旋律は同種の基本旋律であるとみなしていることがわかった。また基本旋律には、最重要音にいたる鍵となる音があり、プレータムノーンする際には、これらの音が、ラナート・エークの旋律の最重要音にいたる音形を決定する。

タイの音楽家は膨大な量の曲を記憶していくことで、基本旋律に対応する各楽器の旋律パターンを覚えていく。したがってプレータムノーンの際に使われるパターンは既存のパターンであり、あまり前例のないパターンは好まれない。このため、違う曲であっても同じフレーズが使われる事は必然的であり、フレーズごとに組み合わされるタイ古典曲は、西洋音楽の楽曲とは全く違った雰囲気をかもしだすのである。

第46回大会のお知らせ

4年ぶりに京阪神地区にて大会が開催されます。ふるってご参加ください。なお、詳細については、『会報』第35号と同時に9月上旬に発送予定の大会プログラムをご覧ください。

日時：1995年9月30日（土）、10月1日（日）

会場：大阪大学豊中學舎（〒560 豊中市待兼山町1-5）

テーマ：「天変地異と音楽芸能」

第1日午後（14:00～19:00。理事会は11:00～13:30）

オープニング演奏「現代ガムラン音楽」（大阪大学ダルマ・ブダヤ）、
公開講演会、第12回田辺尚雄賞授賞式、懇親会

第2日午前・午後（10:00～16:30）

ラウンド・テーブル「阪神・淡路大震災と音文化」、第26回総会、
研究発表会

大会実行委員会事務局：大阪大学文学部山口研究室気付

関西支部定例研究会について

開催および「支部だより」でのご案内予定（会場は未定です）

第176回 1995-11月下旬または12月上旬 「支部だより」第24号（11月15日発行予定）

第177回 1996-2月または3月 同上

第178回 1996-4月または5月 「支部だより」第25号（3月下旬発行予定）

第179回 1996-6月または7月 同上

第180回 1996-9月ころ 「支部だより」第26号（8月下旬発行予定）

第181回 1996-11月ころ 同上

発表申込み方法

◆連続講座（音の今昔）、フリーの研究発表等、歓迎します。ただし、申込み多数の場合など、ご希望に添えないこともあります。あらかじめご了承ください。発表の種別（連続講座、研究発表、調査報告、資料紹介、研究演奏等）、題目、希望使用機器、希望日、氏名、連絡先を明記の上、はがきまたはファクスにて関西支部事務局（大阪大学文学部山口研究室気付）宛て送付ください。連続講座の申込みは、800字程度の要旨を添えてください。

◆第176～181回のうち1～2回を近畿地区以外で開催したいと考えております。地区委員および一般会員の方々からのアイディア・ご意見等を歓迎します。

◇住所等の変更は支部事務局ではなく、学会本部へお知らせください。

〒162 東京都新宿区市谷左内町3番地 正派邦楽会館内 (社) 東洋音楽学会
電話 03-3268-1237 FAX 03-3268-1238 振替 東京 00160-6-55723

発行 (社) 東洋音楽学会関西支部

〒560 豊中市待兼山町 1-5 大阪大学文学部山口研究室気付

FAX 06-850-5121 (電話連絡を避けていただくため電話番号は記しません)